

令和2年11月2日					
所 属	住宅管理担当				
所属長	長江 和仁				
電話	06 - 6489 - 6632				

# 令和2年度第2回市営住宅の入居者募集について

### 1 募集方法

団地単位・タイプ別による募集。

#### 2 募集期間

令和2年11月4日(水)から令和2年11月17日(火)

### 3 募集内容

89 戸

(1)	一般向住宅	75 戸	T	公営系住宅	68 戸
			L 1	改良系住宅	7戸
(2)	特定目的住宅	6戸		車いす世帯向住宅 多子世帯向住宅 高齢者世帯向住宅	1戸 1戸 4戸
(3)	特別募集住宅	8戸	T P	公営住宅	6戸
			\_ \/	改良住宅	2 戸

### 4 申込方法等

郵送による申込受付 (11/17 消印、11/19 必着分まで受付)、尼崎市営住宅南部管理センターに て、募集事務を執り行う。

### 5 入居申込案内書配布場所

市役所市民相談担当(夜間・休日は警備室)、各地域振興センター、阪神尼崎サービスセンター、 阪急塚ロサービスセンター、JR 尼崎サービスセンター、各生涯学習プラザ、園田東会館、各地域 総合センター、南部保健福祉センター、尼崎市営住宅管理センター(南・北)

### 6 広報活動

- (1) 「市報あまがさき」11月号に掲載
- (2) 市ホームページによる広報

### 7 優先措置

- (1) 2割優先(3戸以上募集住宅のうち募集戸数の2割を優先する) 高齢者、心身障害者、ハンセン病療養所入所者等、DV被害者等
- (2) 3 割優先 (2 戸以上募集住宅のうち募集戸数の3割を優先する)

ア 母子・父子・若年世帯(高齢化率が高い住宅を対象に、3割優先を行う)

イ 多数回落選者(連続して2回以上落選した世帯を対象に、3割優先を行う)

多数回落選優先の対象は「直近3年以内に連続して2回以上落選している世帯」とする。 なお、令和2年度第2回募集においては、平成29年度第2回から令和2年度第1回の直 近6回の募集を対象とする。

## 8 あっせん取組み

募集割れ対策として、募集割れ住宅が出た場合、落選者と仮補欠者のうち、あっせん希望者に対し、抽せん会においてあっせん順位をつけ、あっせんを行う。

### 9 暴力団員の排除

入居申込案内書に「尼崎市営住宅の設置及び管理に関する条例第6条第5号に基づき、暴力団員である者(同居者を含む)は、申込みできません。」と明記する。

### 10 パートナーシップ宣誓制度の導入への対応

令和2年1月6日からパートナーシップ制度が導入されており、パートナーシップ宣誓書受領証所 持し提示することで、「婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情」と同等の取り扱いとす る。

#### 11 抽せん予定日

令和2年12月3日(木)

#### 12 入居者選考委員会開催予定日

令和3年1月19日(火)

# 13 入居予定日

令和3年2月10日(水)から順次入居

### 14 常時募集住宅

(1) 店舗(戸ノ内浜西改良住宅) 2戸

(2) 時友長ノ手2号棟(特定公共賃貸住宅) 11戸

(3) 尼崎市立尼崎稲葉荘団地 8戸

以上